

下呂商工会だより



令和7年4月吉日（卯月）

<https://www.gifushoko.or.jp/gero/>

発行：下呂商工会

TEL：0576-25-5522

E：gerosho@ccn.aitai.ne.jp

下呂市森 801-10

新年度がスタートしました！

さて、いよいよ新年度、令和7年度がスタートしました。

3年に及ぶコロナ禍を経て社会経済活動は正常化しつつある一方で、歴史的な円安や物価・資源価格の高止まり、深刻な人手不足など、地域の中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況にあります。さらに、当地域のような中山間地においては、自然減と社会減による人口減少が地域産業・経済の疲弊に拍車をかけているといえます。

このような様々な不安を抱える状況の中、地域の商工業者を支えていく経済団体として、「最も身近な経営相談所」となるよう経営支援のニーズの掘り起しを図り、地域商工業者の皆さまの持続的発展を目指し、新たな気持ちでその責務を果たすよう一層の努力をしてまいりますのでよろしくお願いいたします。



個人事業主のみなさん、忘れないでください！ 所得税・消費税の口座振替

個人事業者の所得税・消費税の確定申告が終わりました。所得税・消費税において、口座振替納税の手続きをしている方は、振替日が次のようになります。前日までに預金残高の確認を！！

所得税振替納税日	令和7年4月23日（水）
消費税振替納税日	令和7年4月30日（水）



まだ間に合います！ぜひ利用しよう！ 下呂市広告宣伝等支援事業

原油高や物価高騰に伴い市内事業者の経営悪化が懸念される中、売上回復や販路拡大を目的とした広告および宣伝活動等を行い、積極的に誘客促進を図る事業者を支援するものです。

春の売出し・ゴールデンウィークの売出し等に向けて、ぜひ利用し販路拡大につなげてみましょう！ 申請はお早めに！

【補助対象者】

市内に事業所を有する法人または市内に住所を有する個人事業者で市税等の滞納がない方。



【補助対象経費】

商品のPRや誘客などを目的とした広告および宣伝活動に要する経費

- ・チラシ、WEB広告など、販売促進に必要な経費（印刷製本費、掲載料、委託料、DM郵送料）等 ※備品はのぞきます。
- ・令和7年1月30日以降（交付決定以降）に着手したもので、令和7年5月16日までに支払いが完了した経費（注意！カード払いの場合、翌月以降に口座から引落としとなるため、令和7年5月16日までに支払いが終えているか確認してください。）

【補助金交付額】

- ・補助限度額 1事業者につき5万円
- ・補助率 補助対象経費の3/4以内（千円未満の端数切り捨て）
- ・申請回数 1事業者につき1回のみ

※予算額に達し次第、申請受付終了（予算額300万円）。
予算残もわずかとなりました。お早目の対応を！

【交付申請】

- ・申請期間 令和7年1月30日から令和7年5月9日
- ※補助対象事業に着手する前に交付申請を行うこと。

【提出書類】

- ・交付申請書（様式第1号）
- ※申請書等は、下呂市のホームページよりダウンロードすることができます。
- ・補助対象経費の明細がわかる書類の写し（見積書等）
 - ・その他参考書類

【お問合せ先】

下呂市観光商工部商工課 24-2638

下呂市中小企業持続化支援事業補助金

下呂市では、地域経済を支える市内商工業者の活性化を図るため、経営の維持および事業の拡大に取り組む中小企業者に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

本補助金は、下呂市独自（下呂市版）の持続化補助金です。

【補助対象事業】

- ①業務効率化（生産性向上）を図る事業
- ②売上向上を図る事業
- ③販路開拓を図る事業
- ④事業承継を図る事業



【補助対象経費】

事業所等改装費、事業用車両購入・改装費、設備および備品購入費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、新商品開発費

【補助対象外経費】

- ①通常の事業活動のための経費（パソコンなどの汎用的な設備等）
- ②単なる取替え更新等の経費（経年劣化箇所の修繕等）
- ③過去に実施した事業を定期継続事業として実施する際の経費（定期的なチラシ等）
- ④市外事業所での事業活動に使用する経費
- ⑤他の補助制度により補助金等の交付を受けている経費

【対象者要件】

- ①市内商工会の会員であること
- ②市内に事業所を有し、現に市内で事業活動を行っていること
- ③市税（法人にあっては、代表者本人の市税を含む。）を完納していること

【補助金額】

対象事業の補助対象経費の2/3以内の金額（1,000円未満切り捨て）で、**1事業者あたり同一年度 上限10万円**
※予算上限に達し次第、受付終了

【交付申請期間】

令和7年4月1日～5月31日

交付申請期間終了後、予算上限に達していない場合は、その後随時、交付申請を受付けます。

【申請上の注意】

令和6年度に当該補助金を申請済みの事業者の場合は、令和8年度に再度申請可能となります。（7年度は申請できません。）
申請については、商工会を通じて書類等を提出してください。

昨日の後悔で今日をダメにしない。明日の不安で今日をムダにしない。

裏面につづきます。

小規模事業者持続化補助金

この補助金事業は、自ら策定した持続的な経営に向けた経営計画にもとづく販路開拓等の取組みや、その取組みとあわせて行う業務効率化（生産性向上）の取組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

【補助対象事業】

- ①策定した「経営計画」にもとづいて実施する、販路開拓等のための取組であること。あるいは、販路開拓等の取組みとあわせて行う業務効率化（生産性向上）のための取組であること。
- ②商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む事業であること。「商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む」とは、商工会・商工会議所による事業支援計画書（様式4）の発行及び補助事業実施における助言等の支援を受けながら事業を実施することです。
- ③補助事業実施期間内に補助事業が終了すること。

【補助対象経費】

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費（オンラインによる展示会・商談会 等を含む）、旅費、新商品開発費、借料、委託・外注費

【補助金額】

対象事業の補助対象経費の2/3以内の金額 上限50万円
※インボイス特例、賃金引上げ特例による上乗せがあります。

【公募申請期間】

令和7年5月1日～6月13日

【申請上の注意】

申請は、電子申請システムでのみ受け付けます。郵送での申請は一切受け付けません。そのため、GビズIDプライムのアカウントを取得する必要があります。

※詳細については、現在（R7.3.27）、本補助金の公募要領（暫定版）が公開されていますので、ホームページにてご確認ください。

小規模事業者パワーアップ応援補助金

岐阜県では、令和7年度「小規模事業者パワーアップ応援補助金」を以下のとおり実施される予定です。

【概要】

商工会・商工会議所と一体となり、小規模事業者が持続的な賃上げにもつながる「稼ぐ力」の強化に向けて、事業規模拡大や業態転換等を行う場合に、経費の一部を補助するものです。

特にマイクロワーク（超時短勤務※）など「新たな働く環境づくり」に取り組む事業者を重点的に支援します。

※業務を細分化することにより短時間の就労を可能とするもの。

【補助対象者】

県内に主たる事務所を有する小規模事業者

【補助率】

1/2～1/3 以内

【成果事例について】

これまでの採択事案から参考となる成果事例を取りまとめ、ホームページで紹介されています。

ぜひ、参考にさせていただきますようお願いいたします。

<https://www.gifushoko.or.jp/business/cacegifu/>



本補助金の詳しい内容については、詳細が発表され次第、お知らせする予定です。

今回、各種の補助金を紹介しましたが、いずれにしても、事業者皆さま自身が申請しようとする補助金制度を充分理解し、真摯に経営計画を持ち、その計画に向き合った上で補助金を申請することが本当の「補助金」制度の活用と言えます。

「申請すれば誰でももらえる。」「商工会に任せればどうにかしてくれる。」「とりあえず補助金を。」「・・・こんな考えになっていませんか？

「補助金がなくてもその取り組み実行しますか？」

事業の原点に立ち返って、将来達成したい「目標」に向けた計画の上での補助金活用にしましょう！

日本政策金融公庫「マル経融資」

■小規模事業者経営改善資金（マル経融資）

商工会の経営指導を受けている小規模事業者のみが、**商工会の推薦で無担保・無保証人・低利で利用できる融資制度です。**

審査に通ると日本政策金融公庫から融資が受けられることになります。資金繰りの改善や事業の発展にお役立てください。

【資金使途】 運転資金、設備資金

【融資限度額】 2,000万円

【返済期間】 運転資金・設備資金とも10年以内（据置期間2年）

【利 率】 年1.95（令和7年3月3日現在）

※下呂市による利子補給制度もあります。（償還開始日から12ヵ月間、利子額の全額を補助）

すでに「マル経融資」の利用がある事業所は、前貸決済の借替えも検討できます。また初めて利用を希望される事業所も、お気軽にご相談ください。まずはお電話を！



げろぐるくんが下呂市の公式キャラクターになりました！

この度、下呂商工会公式キャラクターのげろぐるくんが下呂市の公式キャラクターとして採用されました。

今後、下呂市のいろんなところで見つけて頂けると思いますので引き続き応援よろしくお願いします！

げろぐるくんをご使用されるときは商工会へ申請書の提出をお願い致します。



げろぐるくんのラインスタンプも発売中です。

下呂商工会オリジナルのげろぐるくんラインスタンプを販売しています。下呂の方言も含まれたかわいらしい40種類のスタンプです。みなさまぜひ右のQRコードからご購入ください。

